

地方大学の機能と基盤強化を求める意見書

地方創生に向けた政府の総合戦略において、地方大学の果たす役割は重視されており、特に、地域ニーズに対応した人材育成や地方課題の解決への貢献、地元企業への就職率の向上、地元への若者の定着など、これまで以上の取り組みが期待されています。

しかし、国立大学の運営費補助金は年々削減され、教育の質の低下や将来的な学生定員数の削減につながりかねない状況にあり、私立大学においても、少子化の進行による定員充足率の低下や私学助成の減額により、大学経営そのものに大きな影響を与えています。

地方創生に向け、地域と大学がこれまで以上に積極的に取り組もうとする中、若者の地元定着や地域のニーズに対応した人材育成などに大きな影響が出てくることが懸念されます。

よって、国におかれましては、下記の事項について早期に実現されるよう強く求めます。

記

- 1 地域ニーズに即した人材育成や技術開発を初め、地域課題の解決に向けた地元自治体や産業界等と連携した取り組み等に対し支援の充実を図ること。
- 2 若者が地方でも一定水準の専門知識を習得できるよう、教育の質の確保を図り、大学の学生定員を確保するとともに、授業料が引き上げられないよう、その基盤となる国立大学法人運営費交付金の充実を図り、私立大学に対する私学助成を拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成27年12月11日

北海道江別市議会

提出先

内閣総理大臣

総務大臣

文部科学大臣

地方創生担当大臣